

～『船橋県民の森』における
ナラ枯れ被害木等の伐採搬出等作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。
下記のとおり、ナラ枯れ被害木の伐採搬出及び薬剤処理作業を実施します。
作業期間中、御利用の皆様には御迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点
につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、
絶対に入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では、予期せぬ事故につながる恐れがあるため、
特にお子様から目を離さないでください。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、必ず従って
ください。
- 4 丸太を積んだ車両が園内を走りますので、御注意ください。
- 5 仮置きしている丸太に近づかないでください。
- 6 第1駐車場は駐車できません。
- 7 一部の丸太はシートで密閉し、くん蒸します。シートには手を触れな
いようにしてください。(貼紙あり)
- 8 薬剤を注入した切株には触らないでください。(貼紙あり)

令和8年2月18日
千葉県北部林業事務所

記

- | | |
|----------|---|
| 1 業務委託名 | ナラ枯れ被害木除去等業務委託（船橋県民の森） |
| 2 作業範囲 | 船橋県民の森内 |
| 3 作業予定期間 | 令和8年2月20日（金）から
令和8年3月23日（月）まで |
| 4 発注者 | 千葉県北部林業事務所
山武市富田ト1177-7
0475-82-3126 担当：遠藤・秋山 |
| 5 受注者 | 株式会社 和庭園
船橋市藤原5-12-46
047-404-8339 担当：平石 |

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。

千葉県北部林業事務所（担当：遠藤・秋山）



赤丸の箇所で令和8年2月20日から
令和8年3月23日まで伐採、搬出及び薬剤くん蒸
作業を行います。

また、上記期間中は第1駐車場及び南口を閉鎖し
ます。

来園日当日にどこの箇所で作業しているかに
つきましては、船橋県民の森管理事務所まで
お問合せください。(047-457-4094)